

広報

おながわ

4

2025
April
vol. 1127

今月のトピックス

- ◆女川中学校卒業式 2
- ◆施政方針 5
- ◆地域おこし協力隊のご紹介 12
- ◆各種検診・健診のお知らせ 22

行け、大海原へ



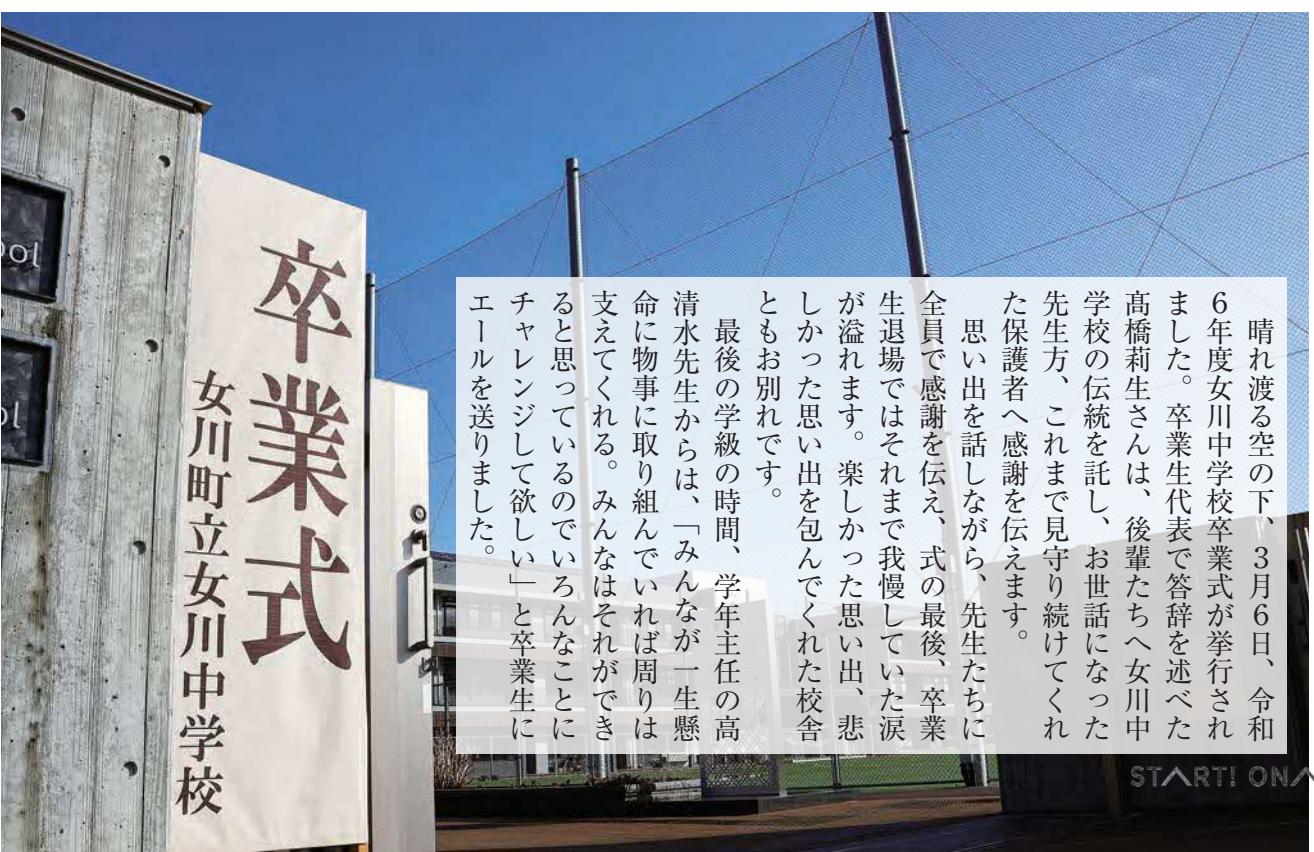
2月23日、鈴幸漁業株式会社の新造船、第3明神丸のお披露目がありました。遠洋鮪延縄漁船であり、大海原で漁を行います。

2ページには、同じくこれから大海原へ出発する女川の子どもたちを掲載しています。

令和6年度女川中学校卒業式

あの日、あの時

思い出溢れる



晴れ渡る空の下、3月6日、令和6年度女川中学校卒業式が挙行されました。卒業生代表で答辞を述べた高橋莉さんは、後輩たちへ女川中学校の伝統を託し、お世話になつた先生方、これまで見守り続けてくれた保護者へ感謝を伝えます。

思い出を話しながら、先生たちに全員で感謝を伝え、式の最後、卒業生退場ではそれまで我慢していた涙が溢れます。楽しかった思い出、悲しかった思い出を包んでくれた校舎ともお別れです。

最後の学級の時間、学年主任の清水先生からは、「みんなが一生懸命に物事に取り組んでいれば周りは支えてくれる。みんなはそれができると思っているのでいろんなことにチャレンジして欲しい」と卒業生にエールを送りました。

女川町文化財展 ～女川町各寺院に伝わる文化財～を開催



【展示物】※抜粋

- ①龍王山妙照寺蔵 永代節用無盡歲目録
- ②護天山保福寺蔵 掛軸「南無釈迦牟尼佛」
- ③板橋山照源寺蔵 「涅槃図」
- ④ト領山渓秀院蔵 掛軸「達磨大師」
- ⑤寶光山永清寺蔵 掛軸善光寺住職玄妙書
- ⑥寶光山永清寺蔵 掛軸 中尊寺 今東光書
- ⑦寶光山永清寺蔵 掛軸「達磨大師」如玄和尚筆
- ⑧寶光山永清寺蔵 掛軸「庚申青面金剛図」
- ⑨寶光山永清寺蔵 「日本書紀巻第二写本」
- ⑩女川町指定有形文化財 掛軸「龍」独國和尚書
- ⑪女川町指定有形文化財 「絡子」独國和尚使用

2月20日に生涯学習センターを会場に「女川町文化財展～女川町各寺院に伝わる文化財～」が開催されました。女川町教育委員会が主催、女川町仏教会が共催で開催したもので、町所有の指定文化財と町内各寺院所有の文化財の計11点が展示されました。

約50名が展示会に訪れ、所有している住職さんから説明を受ける場面も見られました。



東日本大震災女川町追悼のつどいを開催

3月11日、東日本大震災から14年を迎えたこの日、役場敷地内の東日本大震災慰靈碑には約900名の方が献花に訪れました。



震災発生時刻の午後2時46分には防災広報無線から流れるサイレンに合わせ、参列された皆さんで哀悼の意を表し、黙とうを捧げました。

女川町は東日本大震災での死亡認定者を含む死者は827名にのぼり、人口の8%を超える方々が犠牲になりました。

ソウルオリンピックメダリスト 山口香さん、北田典子さんを女川町観光大使に任命

東日本大震災から復興しようとする本町を長年ご支援いただいたソウルオリンピックメダリストの山口香さん、北田典子さんが観光大使に任命されました。

山口 香さん 筑波大学 教授
ソウルオリンピック柔道52kg級銅メダルなど
北田 典子さん 日本大学スポーツ科学部 教授
ソウルオリンピック柔道61kg級銅メダルなど

※写真右から女川町議会議長、女川町観光協会会长、
山口香さん、北田典子さん、女川町長、シーバルちゃん



明るい選挙啓発ポスター конкурс

入選・出品作品紹介



◆左から校長先生、夏穂さん、
小野寺女川町選挙管理委員会委員長



▲井田夏穂（かほ）さん
(小学3年)



佳作作品

女川町選挙管理委員会では、将来の有権者である小学校の児童生徒に選挙への関心を持つてもらい、選挙が明るく正しく行われることを目的として、「明るい選挙啓発ポスター конкурс」を開催しています。令和6年度は女川小学校3年生(出品時点)の井田夏穂さんの作品が宮城県選挙管理委員会で佳作を受賞しました。

《出品作品一覧》



▲長瀬蒼空（そら）さん
(小学1年)



▲阿部稟音（りんね）さん
(小学2年)

※出品時点での学年で掲載しています。



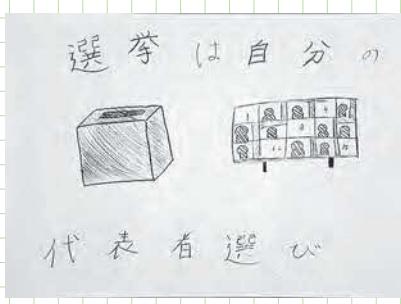
▲阿部歩美（ほのみ）さん
(小学4年)



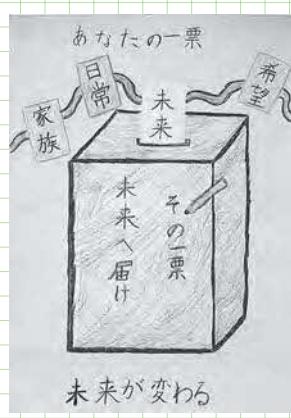
▲高橋桜（さくら）さん
(小学4年)



▲吉田詩野（しの）さん
(小学4年)



▲紺野六花（りっか）さん
(小学6年)



▲持田悠稀（ゆき）さん
(小学6年)



▲菅野瑛理（えり）さん
(小学5年)

令和7年度 施政方針

3月3日に召集された令和7年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が、令和7年度の町政の運営方針となる「施政方針」を述べましたので、今号と次号に渡って紹介します。



私たちを取り巻くここ1年の様々な環境の推移を振り返りますと、一番身近なものとしては依然として続く物価高が直接的に日常生活に影響を与え続けていますが、その背景にはウクライナや中東における戦禍、それに伴う食糧も含む資源価格の上昇、国内では日銀の金融政策転換による利上げと全般的な人口減少下での人材確保の問題と物価高騰、その他気候変動の影響など様々な要因が絡み合い、大手企業を中心に大幅な賃上げも見られます。それが一方で物価の上昇要因ともなり、インフレ率はまだ時間を要す、というような経済情勢が続いています。政治に目向ければ、国内外での政治的リーダーの交代があり、特に我が国は少數与党による国政運営が続いております。石破総理におかれましては、東日本大震災時、本町の自民党員で当時の国会議員で当時寄り添い耳を傾けていた大島一郎、その後も私自身を離れていました。真剣なご縁もあり、我が國のリーダーとして大いに御活躍されましたが、皮肉なことに、少數与党になつたがゆえに

申る関係皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。開通以来、元々の島民や所縁のある方々のみならず、多くの方々が出島大橋と関係諸事案について、お力添えくださいました。改めてこの2つの事柄について申し述べます。まず出島大橋と地元期成同盟会はもとより、長年にわたり運動展開をいたいたいに、その後も私自身を離れていましたが、島のいきめつけた國・県をはじめとする多くの方々が、島の運営に貢献してきました。改めてこの2つの事柄について申し述べます。

町としては、既に議決いただいた通ります。開通の約5年前に設立された一般社団法人女川未来会議は、女川町内の方々、そしてお力添えくださいました。改めてこの2つの事柄について申し述べます。まず出島大橋と地元期成同盟会はもとより、長年にわたり運動展開をいたいたいに、その後も私自身を離れていましたが、島の運営に貢献してきました。改めてこの2つの事柄について申し述べます。

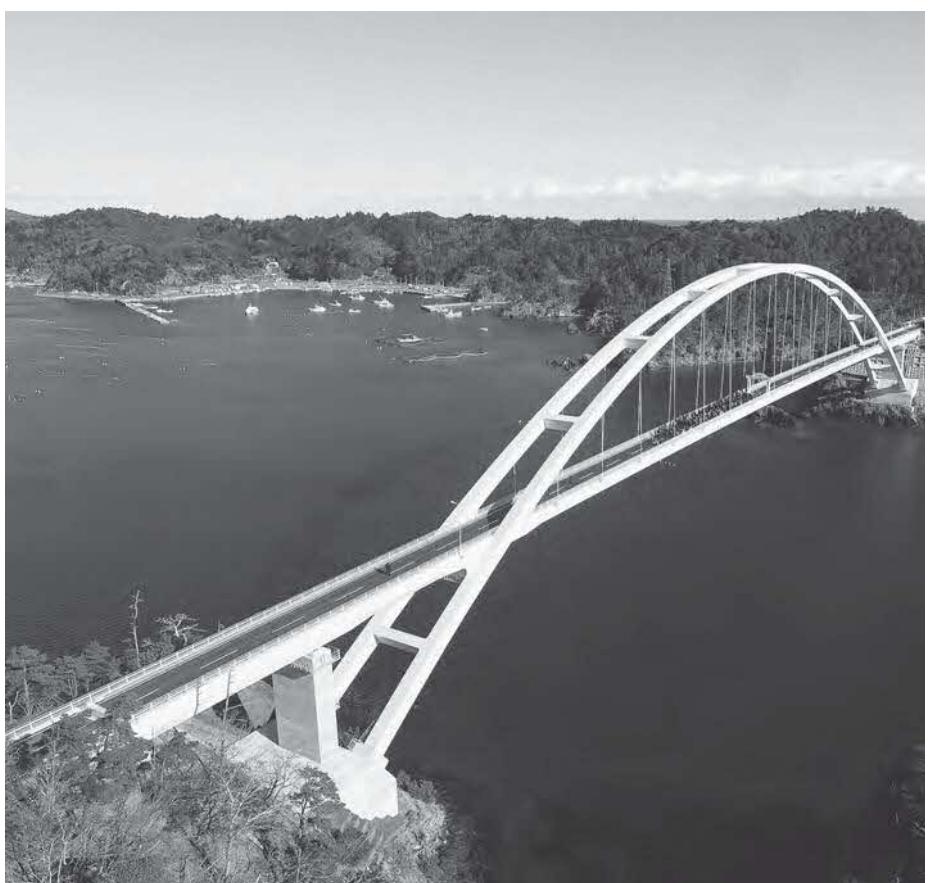
令和7年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、議長のお許しをいただき所信の一端と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を申し述べます。

私たちを取り巻くここ1年の様々な環境の推移を振り返りますと、一番身近なものとしては依然として続く物価高が直接的に日常生活に影響を与え続けていますが、その背景にはウクライナや中東における戦禍、それに伴う食糧も含む資源価格の上昇、国内では日銀の金融政策転換による利上げと全般的な人口減少下での人材確保の問題と物価高騰、その他気候変動の影響など様々な要因が絡み合い、大手企業を中心に大幅な賃上げも見られます。それが一方で物価の上昇要因ともなり、インフレ率はまだ時間を要す、というような経済情勢が続いている。政治に目向ければ、国内外での政治的リーダーの交代があり、特に我が国は少數与党による国政運営が続いている。石破総理におかれましては、東日本大震災時、本町の自民党員で当時の国会議員で当時寄り添い耳を傾けていた大島一郎、その後も私自身を離れていました。真剣なご縁もあり、我が國のリーダーとして大いに御活躍されましたが、皮肉なことに、少數与党になつたがゆえに

島の空気と魅力に触れていたいと申します。開通の約5年前に設立された一般社団法人女川未来会議は、女川町内の方々、そしてお力添えくださいました。改めてこの2つの事柄について申し述べます。

きなり中高層のホテルが建設されるようなことではなく、島の風土や環境・文化と外から人の流れが調和するような、派手ではなくと透していくような開発や取組が理想であり、そのような文脈での動きについてはしっかりと支援していけるよう取り組んでまいります。また、架橋完成の大きな意義ということで申し上げますと、島民の利便性の向上や緊急時対応、また観光面をはじめとする出島の価値向上ということはもちろんなのですが、長期的視点で一番大切なのは、本町経済の根幹である漁業、その生産拠点としての漁場価値の維持向上です。漁場が維持されるためには、漁業法改正によつて漁業権行使の対象や順位に変更がありましたが、そうであつても基本的には地先住民の漁業権の行使が第一義であり、つまりそこに人があつたが、そのためには地先住民の漁業権の行使が生じないでいる、といふことが大切です。架橋建設が実施決定した後、いくつかの経営体では後継者が生まれました。将来的な出島への新規定住が選択肢として出てくる可能性も行政としても考えておかなければならぬ、ということを示しています。というのも、震災復興での高台移転により低地部は災害危険区域として居住が制限されてしまつた。将来的な課題ではありますが、このようなことも視野には捉えながら、今後の各種の取組を行つてまいります。そして、新年度からは離島航路

が江島便のみとなり、出島には町民バスが走ることとなります。各種手続きを進めてきましたが、町民バス出島線用の新車両取得は年度繰越となり、現有車両での運行からスタートします。離島航路については、現在就航中のしまなぎが耐用年数を迎えることから新船建造予算を新年度予算に計上し、令和8年度内の完成就航を予定しております。新造船については、地元江島島民からヒアリングを行い、ササイズは若干コンパクトに、また運航については第3便をデマンド運航に切り替えることで、利便性をなるべく維持しながら変動費を抑制するなど、運航と経営の効率化を図つていくこととなりました。離島民にとつて定期航路は本土における道路や鉄路と同じで、なおかつ代替性はないことから、その維持は行政にとって当然になすべき使命と捉えており、その役割を引き続き果たしてまいります。



出島大橋

置するための事前協議の申し入れが約1年前の昨年2月27日に本町並びに宮城県・石巻市に対し行われました。この事前協議に対する設置の設置計画についての適合性審査が原子力規制委員会にて行われており、これを踏まえて判断するものであるのまだこれから、となりますが、この乾式貯蔵方式については、前例としては国外では欧米各国、国内では日本原電の東海第2原子力発電所などで導入され、管理方法としての評価については安定的な方法として既に実績があることから、方式の安全性とその方式自体への技術的な信頼性については一定以上に確立されております。と理解しております、その旨をこれまでの議会質疑の中でもお示してきましたところです。

さて、この乾式貯蔵ですが、現在原子力発電所を有する各電力会社にて計画されてきているところ、これに対する動きも同様に生まれています。乾式貯蔵方式の採用については、初期では浜岡原子力発電所におけるものがあり、このときは使用済燃料の安定的保管という点において原子力政策に賛成反対双方共通の理解が得られ進められたと理解しておりますので、現状との差は何なのか、考えるのですが、そこには使用済燃料の再処理が見通せないことや最終処分地確保が進まないことを背景とし、乾式貯蔵により使用済燃料の保管が長期化し実質的な最終処分地となってしまうのではないか、という懸念があると考えま

所はいくつもあり、以前は域外へ搬出されますが、現在は国内での処理委託をしております。むつ市での中間貯蔵施設も運用が開始されると、全体としての搬出は僅かずつでも進んでいくこととなると思われますが、現状では懸念をかざつところでしょ。国策として原子力を活用していく道を選ぶならば、使用済燃料の再処理や処分といった全体のサイクルを一步ずつでも地道に進めていくことが政府の責任として求められます。

翻つて本町の立場と対応ですが、先述の基本的な認識に立ちながらも、そもそも乾式貯蔵を認めるか否かに関わらず、使用済燃料の長期保管防止と搬出促進について当初から東北電力に対し求めしてきた事項であり、これに対し東北電力は了解してきたところです。とは言え、それが促進されるには六ヶ所村での再処理工場の稼働が現実的には大前提となります。現在は国の方針を受け国内処理を前提としているところ、全体の進展状況によつては以前のように国外での処理を選択肢に入れることも現実の方策としてはあり得ます。いきなり実のところは間違ひなく、その意味でも、乾式貯蔵施設導入への事前協議申し入れの際に、保管使用料と燃料税の導入を表明したところであります。同税の導入については東北電力との協議はもとより、所管官庁となる総務省への照会や県及び石川原子力発電所からも国外への搬出例

本市などとの情報交換を行つてたところであり、税条例については令和7年度内、可能であれば令和7年内に制定できればと考えております。また、乾式貯蔵という方式自体は、燃料ptuneにて十分に冷凍式であり、これら対象となる燃料やし続け発熱が小さくなつた使用を保管するという部分では管理貯蔵の自立的安定性において燃料ptuneでの保管と比較し明らかに優位でありますので、保管の長期化への議論とは分けて考える必要があるでしよう。これらの点を踏まえつつ、乾式貯蔵施設設置については、先述のとおり、まずは規制委員会での審査が前提であります。中には予算化はこれからとなるものもありますが、考え方や方向性の全体像をお示しするためにも含んだ形で述べてまいります。

ここからは令和7年度に取り組む主要な施策について述べてまいります。中には予算化はこれからとなるものもありますが、考え方や方向性の全体像をお示しするためにも含んだ形で述べてまいります。

まず産業分野、中でも漁業水産業についてです。令和6年度の施政方針でもお示しし、次年度から具体的な予算化を図つていくことになります。中には予算化はこれからとなるものもありますが、考え方や方向性の全体像をお示しするためにも含んだ形で述べてまいります。

県当局や県漁協並びに同女川町支所、実証のパートナーと想定する企業等との調整を図つてきました。これまで生産の実証と検討です。これまで、令和7年度は実証養殖用生簀の作成設置を行い、翌8年度から実際に養殖するスケジュールとし

条件が合えばイナダ・ワラサの養殖なども視野に入れています。取組の背景にあるのは言うまでもなく海水の高水温化という海洋環境の変化であり、行政の直営試験と民間企業などの取組に対しても支援していく考え方を持っています。新聞報道にもありました。先頃東北大學のフィールドセンターや県漁協女川町支所に行政も加わり、町内水産関係者によるパネルディスカッションが行われ、力キ・ホヤ・ホタテなど現在の主力養殖種への死対策やトリガイの種苗生産や新養殖種導入の可能性など、現状がなされました。現在、力キのシングルシード、ダ尔斯、トリガイなどいくつかの種でのチャレンジが行われており、国・県の補助事業を活用したものや現時点では自力で行つているものなど、やり方は様々です。環境への適合性や持続生産のためのコストなど、実際に養殖種として拡がつていくかどうかについては様々な要素が絡みます。現状では弾数を多く擊つていいか、という考え方も必要ではあります。しかし、現状では弾数を多く擊つていいか、という考え方もある必要がありますが、東日本より海水温が高い西日本の声をお聞きしたことがあります。サバやブリなど、震災前に自分でもいろいろ試してみたが上手いかなかった。「」というような町内漁業者の声を聞きました。サバが大量へい死などが発生している日本の海面養殖においても海水温上昇による死がみられる種苗や成魚の死などがありますが、そこには止まらず漁業者や民間企業などの取組に対しても支援していく考えを持っています。

が現状であり、これから三陸沿岸の環境に適合する可能性は十分にあります。現在、そしてこれらとの民間での取組に対してもサポートできる枠組みを作つてまいります。また、各漁港や関係施設の整備、並びに女川魚市場での仮設荷捌場に変わる本設の施設整備などの基盤整備に引き続き取り組むとともに、本町産品のブランド化やセールスプロモーションなど、産業界と連携して取り組んでまいります。

続けて観光です。宮城県町村会では、観光・物産振興の一環として昨年7月から10月の間の3か月間に「みやぎの21町村応援キャンペーング」という事業を実施しました。町村委会主催事業なので市は除きますが、県内の21町村を訪れた方を対象に、町村での買い物等のレシートを使って応募すると5,000円相当の物産品が300名に当たる、というものです。なかなか反応がよく、県内外から全部で1,500件を超える応募がありました。これはどこのレシートだつたか、つまり訪問した町村と、その応募者の居住地別の内訳が事務局から出されたのですが、まず応募者については県内が約7割、県外が約3割でした。その訪問先では女川町が蔵王町と松島町に次ぐ堂々の第3位、そして県外の方に限ると蔵王町を抜いて第2位となつておりました。観光客の絶対数では松島や蔵王の方が当然に多いですし、ここで訪問先には仙台市や鳴子温泉を擁する大崎市なども入つていないので単純な比較

はもろんできませんが、それでも、これまで公と民が連携して町の皆さんと取り組んできたことの成果が一つの数字として表現されている、と言うことはできると思います。これまでの関係各位の頑張りに敬意を表すところです。

さて、民間事業者と連携しての女性をターゲットとしたオートバイライツ・リングツアーの造成やツーリルド・東北を契機としたロードバイクの受け入れ態勢整備など従来型の観光とは異なる切り口の取組を官民で進めてきましたが、新年度は女川漁港内へのビデオ・ベースの整備の着手やまちづくり会社による海岸エリアでのキャビンとサウナ開業など、新しいきっかけが生まれます。また、皆様もお気付きのとおり、トイレル需要も徐々に増加し、つい先頃には町外の民間団体主催による最長で100マイル、すなわち160キロを超えるコースを設定したトイレランの大会が開催されるなど、本町の自然環境と都市環境を活かし、かつ、調和した取組が行われております。今後活性化するであろう出島エリアも併せ、これらの新たな取組や動きに町行政としても連携して対応してまいります。また、イベント関係については、この後に述べます町制施行100周年と連動するよう「おながわ四季のまつり」の予算額を増額しております。また秋ごろにはマッシュパークエリアを中心としてその寄附元や釣り業界大手企業が連携した大型イベント開催が予定されており、これらのきっかけを活かし

さて、その観光施策とも関係する町制施行100周年関連事業ですが、令和8年4月1日に町制施行満100年となるところであり、これを挟む前後の期間、具体的には本年夏ないし秋から来年一杯にかけ各種の100周年記念の事業や取組を実施する、またそれを促してまいりたく考えております。これまで組織内にて考え方やアイデアを整理してきたところですが、事業など、行政が中心になつて行なうもので、ここには記念口ゴの作成などが含まれます。2つに、先述の四季のまつりを中心としたイベントの拡大。3つに、町内各団体等による各種行事・イベントにおける記念事業化。これは主催大会などへのゲスト招致などをイメージとして置いています。4つ目に、町民や関係者が100周年記念という主旨に沿う形で自ら考案実施する町民参加の新たな取組で、これは既設である町民会議の場などを利用し住民自身の「こんなことをやつてみたい」をサポートするものです。これについては必ずしも予算措置が必要なわけではあります。しかし他の3つについては予算化が必要であり、具体的になつた時点で補正予算を組ませていただきましたく存じます。アイデアベーチスでは、大規模な音楽フェス開催などの集客系事業、アニメ・ドラマ、映画などのコンテンツ作成や誘致



◆トレイルランの参加者

な場を、時間を是非設けたいと思つています。単独の催しになるか既定ですが、こういったことも令和7年度の中で具体案をまとめていければと存じます。また、これら取組を通じて、商工業分野の活性化対策について述べます。

埼玉県八潮市での大規模な道路陥没を受けて、各自治体の現状と設備更新等の老朽化対策への不安を中心とした関心が高まりました。去る2月25日の河北新報朝刊に県内各市町の下水道の標準的耐用年数を超過した管路の延長が729キロ、また腐食のおそれが大きいとされる管路の延長若しくは箇所数としてそれぞれ67キロ、39箇所と、自社調べとして掲載されました。そのうち、本町分はキロではなく箇所数で8か所と掲載されております。この本町分についてですが、これは国土交通省が「腐食するおそれがあり、5年に1回以上の点検を義務付けている施設」に該当する箇所が8か所ある、ということであり、「腐食のおそれが大きい箇所が現在8か所ある」ということではあります。また本町の場合は5年に1回でなく毎年点検を行つており、腐食箇所としての確認は現時点では存在せず、腐食があつた場合はその都度対応しております。記事内容からすると腐食箇所を把握しているにもかかわらず放置してい

次に国道398号石巻バイパス
沢田工区についてです。同路線が
国の直轄代行施工区間として事業
化が決定して以降、設計と予定地
への立入調査等が進められてきま
した。今年に入り、石巻市側も含
めた全区間の設計が完了したこと
で、関係地権者も確定しつつあり、
一部地権者と1月には用地売買契
約が締結されるなど、いよいよ具
体的な段階へと入ってきました。
町としましては、円滑に事業が推
進されるよう、関係地権者の二一
ズ把握や意向確認を国・県と連携
して行い、住居移転等が発生する
場合はそれぞれの意向が最大限果
たされるように努めてまいります。
事業主体は町ではありませんが、

る、とも読める、ミスリードを誘いかねない書きぶりであり、報道する以上は正確に取り扱つていただきたいと強く思います。そのためだければと思います。ただいまは下水道についてでしたが、上水道についても同様に適宜点検をしており、浦宿地区をはじめとして、老朽管の布設替えを計画的に実施しております。また、次年度から上下水道において従来の計量器からスマートメータへの切替えを始めます。これにより水道水の使用状況がリアルタイムで捕捉できることとなり、漏水の早期把握や居住者の見守り的機能など、業務効率化に止まらない効果が期待されます。これらの取組を継続し、大事なライフラインである上下水道の維持管理の向上に努めてまいります。

れ、止むを得ないものと受け止め
ており、予算計上においては今後
の更なる物価高騰も見据えた予算
額で計上しているところです。そ
のような状況ではありますが、議
決いただいた際は最大限経費等の
圧縮に努めてまいります。

これら施設整備は本町の教育や
子育て支援の充実と多様化につな
がるものですが、従来からの取組
も併せて行つていかなくてはなり
ません。令和6年度には以前から
の取組に加え、修学旅行費や就学
時の服飾費用に対する支援、また
議会との議論を経て給食費の一部
無償化なども導入してきたところ
です。現在、国政では与野党にお
いて様々の議論と駆け引きが行わ

本町にとつて最重要である本路線の整備であります。事業主体である、というくらいの思いで引き続
き取り組んでまいります。
続けて旧女川第1小学校跡地における施設整備についてです。これまで勤労青少年センターに代わる社会教育施設と第4保育所に代わるこども園整備について実施設計を進めてまいりましたがそれが完了し、新年度予算に整備費を計上いたしました。人件費や建築資材費の止まらない高騰の影響は当然本町においても同様に及んでもおり、計画当初の4年前と比較し面積当たりの建築費がかなり上昇しております。他自治体における最近の公共施設整備を見てもこの傾向は同様であり、入札不調も珍しくありません。物価下落は当面見込めず、むしろ時間を置くほど物価高騰の影響を受けるものと見ら



こども園のパース

一部野党が合意するという大きな動きがありました。またその俎上には学校給食無料化をはじめとする題材も乗つており、展開を注視していく必要があります。その推移によつてはこれまでの本町の取組を別な方向へ転換することも必要になつてくるかと考えますので、国政の動きを見守りながら、本町としての施策の充実を見据えてまいります。

これらの支援策の充実は子育て支援に止まらず若い世代の移住定

住を促進する上でも必要となるものではあります。一方でそれが決定打であるのか、ということに較すればかなり充実したものであるからです。これに加えて、もしかするとそれ以上に大切なのは、如何に性別を問わず、若い世代、とりわけ子育て世代が働きやすく子育てがしやすい環境を作つていいかではないか、と考えます。育休や産休、性別を問わず育休取得推進や、フレックス制などライフステージや個別事情に合わせた就業形態の導入など、人材の確保・維持の観点からも様々な取組が必要です。DXの推進もこの文脈では大事です。もちろん、地域事情や業種業態によってできることも異なりますしなかなか変えにくい、導入しづらい、といふこともあるでしょう。水産業が中核をなす本町の場合は尚更かもしれません。それでも、性別を問わず働きやすく働き甲斐のある環境の構築へ向けて個々の企業・事業所や地域社会の中で変化や新たな取組を摸索し、実装していくことで定住や就労に当たつて魅力的な町になつていくのではないかと考えます。気仙沼市では同様の考え方と「気仙沼市ジエンダーギヤップ解消プロジェクト」を昨年10月に発足させ、市と商工会議所が中心となり官民連携しての取組をスタートさせました。このような先例から学びを得つつ、産業界と対話しながら本町のそれら各種支援施策は、財政的裏付けもあり定住補助なども含め客観的に見ても他自治体と比較すればかなり充実したものであるからです。これに加えて、もしかするとそれ以上に大切なのは、如何に性別を問わず、若い世代、とりわけ子育て世代が働きやすく子育てがしやすい環境を作つていいかではないか、と考えます。育

らその土壤を作つていけるよう、動いていきたいと考えています。また、それを支える行政施策としても、新年度当初から放課後児童クラブの開所時間を延長するなど、利用者ニーズや社会動向を踏まえた対応の充実化を図ります。

教育全般については、引き続き教育委員会と連携した対応を図つてまいります。これまでも町単独の加配職員配置など、学校教育の充実化については教育委員会の意向を踏まえた措置を行つてきておりました。が、現在は講師の確保にも難しさが表れています。そういう中で、民間事業者による放課後児童クラブ運営も含めた学校教育運営サポートや幼少時からの運動プログラムの展開は貴重な役割を担つていただいていると考えます。これらの官民協働による連携は今後も不可欠と捉えており、財源面も含め持続的な体制を構築できるよう教育委員会とは連携してまいります。また新年度からは教育委員会では新たな教育大綱に基づく教育行政の運営が図られるとともに、11月には小中一貫教育学校になつて初めての自主公開が予定されていることから、町長部局としてもサポートしてまいります。

続いて保健福祉分野についてです。まず新たな取組ですが、健診において、歯周疾患検診の対象者を拡大し、口腔の健康保持改善につながる取組を行います。これについては、かねてから対象拡大を考えていたところ厚生労働省の方針として歯科検診の充実化が令和

6年に示され、これに合わせた対応を考えおりましたが、市町村の任意事業となつたことから新年度から始めるものです。その他検診の充実や受診率の向上などについではこれまで同様に取り組んでまいります。福祉行政については各種計画に基づき進めてまいります。地域医療センターと福祉センターの運営では、新年度は引き続き常勤医師4名体制で行われます。が、県や地域医療振興協会へ継続的で安定的な医師確保への協力の要請を今後も行つてまいります。国民健康保険の都道府県化による保険料・保険税額の統一ですが、県は令和6年度内に統一の目標年度の設定を目指すとしておりました。統一には給付金水準の統一と完全統一の2段階を経て進めることが示されておりましたが、結果、給付水準の統一については令和8年度から実施、完全統一については令和12年度からの実施を目標としつつ遅くとも令和15年度までの実現を目指すことが示されたところであります。今後の取扱いについて、完全統一時の市町村における緩和措置導入の可否等はまだ不明確であり、その取扱いに関する本町としてのロードマップはまだ示せません。最終的な方針の確定を待つて、議会に報告し、その後に基本的な考え方を示していくればと考えております。

りにくい課名と思ひますので少々解説します。イノベーションとは新機軸や新しい価値などを生み出すことを指しますが、その土台にはもともとある複数のものがぶつかり合つたり結合したりすることがあります。その上で、地域イノベーションとは地域社会で経済成長や社会発展を促進するために、新しいアイデアや技術、組織の変革を通じて取り組む活動のことと指します。公民連携はその一つの代表的な形です。また、振り返つてみると、復興まちづくりにおいて生まれた様々なものは、地域内外の人や価値観や行動がぶつかり合い混じり合いつなり合うことで生まれてきました。そして女川がそのような土壤であり続けるとするならば唯一無二のおもしろい町になるのではないか、と考えながら町民皆さんと共にまちづくりを行つてきました。生まれたもののそれぞれの大きさは別としても、それは正に地域イノベーションの持続的展開がこの地で起き続けてきたと言い換えてもいいでしょう。一方でその環境は、震災復興という特殊な環境下であつたがゆえに、そのようなことが自然発生的に起つてやすい環境であつたからということもあります。まちづくりへ向けた各種の活動をコロナ禍で一旦かつ長期的に止めることを強いられた中、これからもそうであるためには、環境や仕掛けを意識的に作つていく必要があります。その意味でも町制100周年とそこに向けた各種の取組は良いきっかけとなるものであり、

これまでの公民連携や町民参加のまちづくり、更にはそれを展開することでの女川という場所の価値向上やブランディングにもつながるものと考えております。日本語のわかりやすい課名という考え方もありましたが、全体を表現できる言葉がなく、であれば横文字でも一つの課だけが取り組むものではなく組織全体で取り組むものではあります。もちろん今述べたことはその中で、象徴的な分野としての公民連携や町民会議、また町民参加型の町制施行100周年施策の推進やそれらを通じた女川のプロモーションやブランディングを担います。この在り方の実現については組織全体で臨むものであることは改めて申し上げます。

また、これまで直営で行つてきました役場の宿日直業務について、令和7年度から警備会社へ委託することで職員が行つているところもごくわずかであり、ほとんどが全部委託となつております。働き方改革や業務の拘束時間に対する対価、また直営を継続した場合の現在と今後の人員確保など、あらゆる面が課題となつていたところであり、これまで検討を重ねておりました。「女川町役場らしさ」「俺らが若い頃は」などいろいろな声があるとは思いますが、ノスタルジーによつて現状を放置することはできませんし、それは将来的に、閉庁時を中心とした庁舎管

理や外部からの通報等に対する体制維持という面では結果として無責任になることにつながつてしまいますが、当然ながら緊急時の連絡業務遂行に支障がない枠組みを構築してまいりますので御理解賜ればと存じます。

加えて、令和7年度予算案には災害対応等車両購入として、トヨレ車両の購入費を予算計上しました。以前から検討しておりましたが、昨年の能登半島地震や直近では大船渡市での大規模火災、そもそも本町自身の災害時など、支援においても自己対応においても必要になると考え今回予算計上し次第です。更に翌年度以降は給水車の購入も予定しております。順次機材の増強を図つてまいります。

収増は恒常的なものではなく、今後何度も税収増の機会は見込まれるものの、基本的にはその時々が一時的なものと考えておく必要があります。この財政が安定している期間にこそ、自主財源の規模が縮小した場合でも収支バランスが持続的に保たれる枠組みの準備を進めていかなくてはなりません。将来を見据えた取組を進めてまいります。

冒頭申し上げましたとおり、私たちを取り巻く環境は変化をし続け、その速度は速まる一方です。その変化の全てに事前に準備し、対応していくことは困難極まります。それでも私たちはその変化に向き合いながらここで生きていきますし、これから女川を作つていかなくてはなりません。そしてそれにならは誰であろう私たちは自分でしかありません。私事でありますが、過日自ら主宰し音楽イベントを実施しました。町外からの誘客を目的としたもので2回目のお誘客は少ないながらも、集った人々の熱量は初回をはるかに上回るも実施でしたが、初回と比べてやや少なかった。うれしかつたところは、もちろんですが、なぜこんなことをしているのか、と言えば、それは自分が、自分たち自身が楽しみたいということが根底にあるからに他なりません。昨年の夏には若手有志が駅前広場を中心に盆踊り大会を開催し、大盛況でした。こちらは年代を超えて誰でも参加できること、そして皆がそれを樂つ

しんでやることを企図したもので掛けだつたと思います。これ以外にも町民会議を経由したコスプレイベントなどの催しや自主的な音楽イベントなど、様々な形で多くの取組が生まれています。自分たちの住む町、暮らす町を、自らがやりたいことを楽しみながら自分たち自身で盛り上げていくためです。もちろん、主催者や運営側に回らなければならぬ、ということではあります。参加者としてそこには加わることにも十分に意味と意義があります。誰か一人の行動や取組で皆を幸せにできるか、と言えばそうではありません。なぜなら、一人ひとりの望む幸せや喜びの絵は皆異なるからです。ですが、その数が増えることできつかけや舞台を作られ、そしてそれに関わることによって、自らが一歩踏み出すことで、一人ひとりの自分自身の幸せや喜びにつながり、それが拡がっていくのだと思うのです。そういう意味では町制施行100周年関係の取組は良いきっかけにもなるでしょう。そうしてその一人ひとりの行動がより生まれ、その輪が町中に拡がり、皆が描くことで「一人ひとりにとつて「もつ」といい女川(まち)もつといい未来」になつていく、そう信じています。引き続き、地域に生きる一町民として、「チーム女川」の一員として全体のリーダーとして、力を尽くしてまいる所存です。

協力隊通信

Vol. 1

この「協力隊通信」は女川町で活動する「地域おこし協力隊員」やその活動を紹介します！地域おこし協力隊とは、都市部から移住し、地域の問題解決や活性化のための活動を行う総務省の事業です。現在女川町では15名の協力隊が活動しています。初回は鹿又陸さんと大山海渡さんです。

鹿又さんー自分たちの好きなこと

現在女川町の地域おこし協力隊として出島を拠点に活動しています。今回は私たちが地域おこし協力隊になつた経緯や出島でやりたいことを紹介します。

まず大前提として、私たちはサウナが大好きです。特に自然のなかで楽しむアウトドアサウナが好きで、数年前にサウナテント（持ち運びができるキャンプ場などで楽しめるテント型のサウナ）をロシアから輸入し、元々趣味だったキャンプに持つていくようになつてから自然×サウナの気持ち良さにどんどんハマりました。

大山さんー出島に決めた理由

もともと鹿又とサウナをやろうと各地でサウナイベントをやりつつ、施設を作る場所探しをしている中で出会ったのが女川町でした。出島の存在は当時全く知らなかつたですが、橋が来年開通する離島があつて面白い事が出来るんじゃないかと紹介されたのがはじまりでした。

鹿又さん

ー サウナをつくることで出島の自然を豊かにしたい



1

鹿又さんー地域おこし協力隊制度

女川町に協力隊の制度があることも決断できた一つの理由です。その土地で何をやるかが明確な人にとっては活用しない手はないくらい協力隊の制度は魅力的だといま改めて感じています。

大山さん ー 協力隊となつてからの活動

受入事業者の一般社団法人女川未来会議出島プロジェクトの活動として島内の地域美化や管理され放置されたままの森の状況を改善するための間伐を行っています。島民の方から要望があればそこの草刈りや木の伐採を行つていました。作りたいと思っているのがログのサウナでしたので、森の間伐をしつつ、ログに使う丸太の確保も行つてまし。



2

1. サウナからの眺め(寺間港)
2. フィンランドへの視察時の1枚
サウナストーブを見る鹿又さん
3. 島内の間伐作業中の2人
(左：大山さん 右：鹿又さん)
4. 完成したログサウナ

鹿又 陸さん

出身は塩竈市。県内の高校を卒業後、大学入学で上京。大学卒業後は横浜市役所に入庁。令和5年8月から女川町の地域おこし協力隊（一般社団法人女川未来会議出島プロジェクト所属）として活動中のほか、サウナ運営会社の代表としても活動している。



サウナの建材として活用しています。

建材として利用できない間伐材はサウナのストーブの薪として使っていきます。また、薪が燃えたあと灰を間伐した森に撒くことで土壌の改善を促し、豊かな森へと再生することを期待しています。

さらに枯れている沢に水が戻り、より多くの森の栄養が海に運ばれ豊かな海をつくることにもつながります。薪に火をつけるのは人です。人がこの循環の一部となつて出島の自然をさらに豊かなものに育て守り続けていきます。

大山さん—サウナの完成

本格的にログハウスの建築に入つたのは昨年10月頃で、約2か月は徹夜続きで夜中も作業する怒濤の日々を送りやつと出島大橋開通に合わせ、完成させることができました。室内もふんだんに出島の木で仕上げています。消防検査を受けたその日の夜に、2人でサウナに入った夜は自分の中ではとても感慨深く、2年越しでやつと出来た自分たちで作ったサウナは世界一のサウナでした。

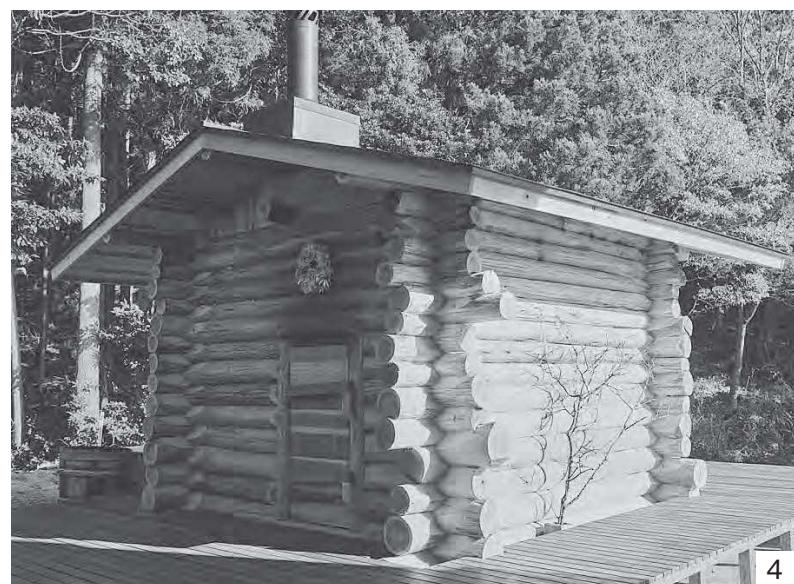
—「フィンランド語の“JUURI”

サウナは「JUURI SAUNA」という名前をつけました。JUURIはフィンランド語で「根っこ」や「根源」という意味があります。自分たちのサウナを体験する人に心身ともに根源からリラックスしてほしい、また自然に寄り添ったサウナが根付いてほしい、そんな想いを込めて名付けました。

これまでサウナづくり、これからはサウナ運営を通して出島の自然の変化を見るのが今から楽しみです。



大山 海渡さん
出身は壱岐市。県内の大学を卒業後、大工として10年近く勤務し、令和5年8月から女川町の地域おこし協力隊（一般社団法人女川未来会議出島プロジェクト所属）として活動中。



4・5・6月 女川つながる図書館移動図書館運行日程表

A コース 火	4月8日・22日 5月6日・20日 6月3日・17日 内山 9:30~9:50 望郷団地バス停	4月8日・22日 5月6日・20日 6月3日・17日 桜ヶ丘 10:00~10:20 女川変電所付近	4月8日・22日 5月6日・20日 6月3日・17日 旭が丘北 10:30~10:50 旭が丘北空きスペース	4月8日・22日 5月6日・20日 6月3日・17日 針浜 11:00~11:20 コンテナハウス駐車場
B コース 木	4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日 浦宿一 9:30~9:50 のどか付近	4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日 浦宿三 10:00~10:20 尾田峯集会所付近	4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日 しおかぜ保育所 10:30~11:00 空きスペース	4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日 女川小・中学校 13:00~13:40 女川小・中学校
	第四保育所 15:30~16:30 第四保育所前駐車場			
C コース 火	4月1日・15日・29日 5月13日・27日 6月10日・24日 浦宿二 9:30~9:50 小野寺茶舗様付近	4月1日・15日・29日 5月13日・27日 6月10日・24日 上一集会所 10:00~10:20 上一区集会所前	4月1日・15日・29日 5月13日・27日 6月10日・24日 宮ヶ崎 10:30~10:50 住宅地内空きスペース	4月1日・15日・29日 5月13日・27日 6月10日・24日 石浜 11:00~11:20 住宅地内空きスペース
	尾浦 14:00~14:20 住宅地内空きスペース	竹浦 14:30~14:50 住宅地内空きスペース	桐ヶ崎 15:00~15:20 住宅地内空きスペース	
D コース 木	4月3日・17日 5月1日・15日・29日 6月12日・26日 小乗 9:30~9:50 住宅地内空きスペース	4月3日・17日 5月1日・15日・29日 6月12日・26日 桜ヶ丘東住宅 10:00~10:20 桜ヶ丘東住宅脇	4月3日・17日 5月1日・15日・29日 6月12日・26日 旭が丘集会所 10:30~10:50 旭が丘集会所脇	4月3日・17日 5月1日・15日・29日 6月12日・26日 女川小・中学校 13:00~13:40 女川小・中学校
	しおかぜ保育所 15:30~16:30 空きスペース			
E コース 金	4月4日・18日 5月2日・16日・30日 6月13日・27日 横浦 9:30~9:50 住宅地内空きスペース	4月4日・18日 5月2日・16日・30日 6月13日・27日 大石原 10:00~10:20 住宅地内空きスペース	4月4日・18日 5月2日・16日・30日 6月13日・27日 野々浜 10:30~10:50 住宅地内空きスペース	4月4日・18日 5月2日・16日・30日 6月13日・27日 飯子浜 11:00~11:20 住宅地内空きスペース
	女川北 14:30~14:50 女川北区集会所前	大原南 15:00~15:20 大原南集会所前		

4月の女川つながる図書館情報

注目 の 本

第172回直木賞・芥川賞受賞作品＆候補作品を読んでみませんか？

芥川賞は新進作家による純文学、直木賞は新進・中堅作家によるエンターテインメント作品に与えられる賞です。今回も多彩なテーマの作品が揃っています！

今月のおすすめ一般書

- ◆介護現場歴20年。／安藤なつ
- ◆養老先生、がんになる／養老孟司
- ◆法廷占拠 爆弾2／吳勝浩
- ◆366日／福田果歩
- ◆電話恐怖症／大野萌子



今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ミニカーたんけんたい／関根知美
- ◆ドクターエッグ7・8／パク・ソンイ
- ◆あやし、おそろし、天獄園1・2／廣嶋玲子

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時
土日祝：午前10時～午後5時
◆休館日 毎月最終水曜日／年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明書(免許証や保険証)を持参ください。

「新着本コーナー」の裏側書架が「新書コーナー」になりました。新書とは専門分野について手軽に学べる入門書として刊行される本です。ぜひご利用ください。

4月のお知らせ

日…開催日時等 場…場所・会場 内…内容 他…その他
費…費用 定…定員 申…申込み先 問…問合せ先

◆受付期間 年間を通じて行っています。石巻地域事務所にお問い合わせください。
一般曹候補生(第1回)
 満の方 18歳以上33歳未満の方
 受付期限 5月7日(水)
幹部候補生(第1回)
 満の方 18歳以上33歳未満の方
 受付期限 5月7日(水)
応募資格
 「一般・大卒程度」
 「22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は卒業見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方」

◆受付期間 年間を通じて行っています。石巻地域事務所にお問い合わせください。
予備白衛官補(技能・一般)
 満の方 18歳以上52歳未満の方
 受付期限 4月8日(火)
応募資格
 「技能」: 18歳以上で国家免許資格等を有する方
 「一般」: 18歳以上52歳未満の方

◆受付期間 年間を通じて行っています。石巻地域事務所にお問い合わせください。
白衛官候補生
 満の方 18歳以上33歳未満の方
応募資格
 18歳以上33歳未満の方

◆受付期間 4月4日(金)(第1回)
キヤリア採用幹部
 20歳以上33歳未満の方
応募資格
 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、業務経験のある方

◆受付期限 5月16日(金)
サン・ファン館から復元船
 20歳以上33歳未満の方
応募資格
 サン・ファン館にて撮影された映画作品の衣装や小道具等の公開のほか、石巻ゆかりの映像作品に関する紹介も行います。展示を通して、映像作品ならではの壮大なスケール感や世界観に触れてみませんか。

◆受付期限 5月16日(金)
UR都市機構フォトコンテスト2025
 20歳以上33歳未満の方
応募資格
 UR都市機構は、東日本大震災からの復興支援の一環として東北の「今」を伝える写真、東北の復興を感じる場面の写真を募集します。どなたでも応募できますが、写真家として報酬を得ている方はご遠慮ください。

◆受付期間 5月(土)、6月(日)
自衛官募集採用情報

◆受付期限 4月4日(金)
幹部候補曹
 20歳以上33歳未満の方
応募資格
 20歳以上の方で、国家免許取得者等

◆受付期限 5月16日(金)
サン・ファン館から復元船
 20歳以上33歳未満の方
応募資格
 サン・ファン館にて撮影された映画作品の衣装や小道具等の公開のほか、石巻ゆかりの映像作品に関する紹介も行います。展示を通して、映像作品ならではの壮大なスケール感や世界観に触れてみませんか。

◆受付期限 4月19日(土)
おらほの女川食堂
 午後2時～3時30分
 (受付終了時間 午後2時30分)
内場 まちなか交流館 調理室
問 「おらほの女川食堂」事務局(NPO法人きらら女川)
 98-1-8062

◆受付期間 5月(土)、6月(日)
町民バス4月の運休日
 とその翌日の日曜日も運行しています。

◆受付期限 4月4日(金)
技術曹
 20歳以上28歳未満の方
応募資格
 20歳以上の方で、国家免許取得者等

◆受付期限 5月22日(木)
医科・歯科幹部
 「一般・院卒者」
 「歯科・薬剤科」
 「専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方」
応募資格
 医師・歯科医師の免許取得者

◆賞 全国共通商品券
おらほの女川食堂
 メールまたは郵送。インスタグラムでも応募できます。
 ホームページをご確認ください。

◆賞 全国共通商品券
UR都市機構フォトコンテスト2025
 テスト2025事務局
 郵送: 〒135-1001 東京都江東区東陽2-14-24
 サスセンターニー2階
応募先・お問合せ
 「UR都市機構フォトコンテスト2025」事務局
 〒135-1001 東京都江東区東陽2-14-24

町民農園利用者募集中!!

- 1区画あたり16m²
- 年額6,000円
- 作物を育ててみませんか
- 詳しくは公式ウェブサイトか役場産業振興課までお問い合わせください。



日…開催日時等 場…場所・会場 内…内容 他…その他
費…費用 定…定員 申…申込み先 問…問合せ先

4月のお知らせ

女川町公式ライン始めました！！

友達登録は
右のQRコードから



◆LINEでは町内情報を発信します。

課問 試験係
022-1221-12022
有効期限
6月13日(金)~25日(水)※受

◆インターネット申込受付期間
人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を行います。申込みはインターネットから行ってください。
なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAV」または問い合わせ先にご連絡ください。

国家公務員採用試験のお知らせ

◆歌会始の題は「明」
歌会始とは、天皇がお催しになる歌会の中で、年の初めの歌会のことです。
◆詠進要領
お題は「明(めい)」です。歌に詠む場合は「明」の文字が詠み込まれて「明(めい)」ではなく、「鮮明」「文明」「明星」のような熟語にして、また、「明るい」のように訓読しても差し支えありません。詳細は、宮内庁ホームページをご覧ください。

歌会始の題は
「明」

返しきれない借金で
悩んでいませんか?

みんなのおながわ
ダイニング

みんなで囲む、あたたかい
晩ごはん。どなたでも気軽に
会です。さくっと食べるもよし、
ゆっくりくつろぐもよし。
毎月最終木曜日 午後5時~
時~7時(出入り時間自由)

◆密は厳守します。
東北財務局では、借金を抱えてお悩みの個人(自営業の方を含みます)の方々からの相談を受け付けています。1人で悩まずに、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘
密は厳守します。
◆受付時間
月~金曜日(祝)
日、年末年始を除く午前9時~午後5時(正午~午後1時(休))
◆電話
022-1266-15703
(直通)

◆参加方法
QRコードから
お申込みください。
◆参加費
大人 300円
子ども 100円



【お問い合わせ先】
(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

◆パートタイマーさんに
も退職金を!
このも食堂2025
芳岡
070-5459-4825

◆中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛け月額も用意されています。
国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。

東宮城環境衛生センター様から肥料を頂きました。

町民農園で役立てます！

2月27日に(有)東宮城環境衛生センターの代表取締役 宇角安弘氏が来庁され、肥料20kgを20袋寄贈して頂きました。頂いた肥料は、女川町民農園の利用者の皆さんで利用させていただきます。ありがとうございます。

【利用者募集中！】

お申込みは随時募集しております。
申込方法は町公式ウェブサイトか役場産業振興課窓口までお問い合わせください。

- 利 用 料 年額6,000円/1区画
- 面 積 4m×4m/1区画
- ◆問い合わせ 産業振興課 農林係
☎54-3131(内線671)



令和7年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、土地および家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。固定資産税の納税者は、町内の土地や家屋の価格などを記載した令和7年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を、次のとおりご覧いただけます。

縦覧期間	4月1日(火)～6月2日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日を除く
縦覧場所	税務課 固定資産係 ☎54-3131(内線182)
縦覧できる方	土地価格等縦覧帳簿 本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿 本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方

●縦覧帳簿の記載項目

※資格を有していない方は、縦覧することができませんので、あらかじめご了承ください。

土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類・構造、床面積、価格等

●縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証など、ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

固定資産税の課税免除と不均一課税について

令和6年1月2日～令和7年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

①原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

不均一課税(3年間)による減額が適用されます。

②東日本大震災復興特別区域法

課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県または女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。復興特区の名称および指定に関する問合せ先は以下のとおりです。

特区の名称	指定に関する問い合わせ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部地方振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	産業振興課 商工労働係 ☎54-3131(内線681・682)

◆固定資産税についての問い合わせ 税務課 固定資産係 ☎54-3131(内線182)

シカの駆除にご協力ください！

【4月6日(日)から5月25日(日)まで】

農作物および森林の被害を防止するため、離島を除く町内の山林で猟銃による鹿の駆除を行います。下記日程で森林には近寄らないようご協力をお願いします。

曜日	水	土	日
4月	9日	12日	6、20、27日
5月	7日	実施しません	4、11、18、25日

◆実施時間 日の出～日没 ※雨天決行

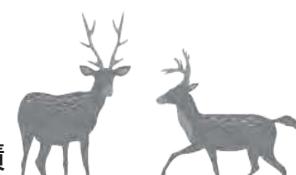
◆問い合わせ 産業振興課 農林係

☎54-3131(内線671)

これまでの駆除実績

実施主体	令和3年度	4年度	5年度	計
宮城県(猟銃)	79	78	26	183
女川町(猟銃)	217	206	159	582
女川町(わな猟)	300	308	234	842
計	596	592	419	1,607

※令和6年度は集計中



町営住宅の入居者募集

1 定期募集

令和7年度の定期募集は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回を予定しています。今回は4月の定期募集です。

●内覧の実施 女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧を実施しています。

※内覧を希望する方は、希望する日程の前日午後4時までに電話で予約が必要です。

◆事前内覧の日程 ①4月4日(金)午前10時～午後2時

②4月8日(火)午前10時～午後2時

◆予約先：宮城県住宅供給公社東部支社 施設管理班 ☎85-0393

【受付時間：平日午前9時～午後4時】

●申し込み

①申込書配布・受付期間：4月1日(火)～12日(土)※当日消印有効

②配布場所：町民生活課住宅係か宮城県住宅供給公社東部支社

③申込方法：申込用紙を記入し、宮城県住宅供給公社東部支社へ郵送でお申し込みください。

◆問い合わせ 宮城県住宅供給公社東部支社 募集班 ☎85-0296

町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171～172)

●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度	ペット
災害公営	運動公園住宅	集合	2戸 2K(1戸)、2DK(1戸)	H25	△
	内山住宅	戸建	1戸 3DK(1戸)	H27	○
	大原住宅	集合	3戸 2DK(2戸)、2LDK(1戸)	H28	×
	石浜住宅	戸建	1戸 2DK(1戸)	H28	○
	宮ヶ崎住宅	戸建	2戸 2DK(1戸)、2LDK(1戸)	H29	○
	女川住宅	集合	2戸 2DK(1戸)、2LDK(1戸)	H29	×
	桜ヶ丘東住宅	集合	3戸 2DK(2戸)、3DK(1戸)	H29	×
	清水住宅	戸建	1戸 2DK(1戸)	H29	○
	荒立住宅	集合	1戸 2LDK(1戸)	H29	○

●申込資格 ※申込時点すでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

①町内に就職や定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)

②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方

③町税等の滞納がない方 ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

2 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、申込順(先着順)で入居者を募集するものです。

●申し込み

①申込方法：町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。

※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。

②受付期間：年間を通じて常時募集します。

受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。

③申込資格：定期募集と同じです。

◆問い合わせ 町民生活課 住宅係 ☎54-3131(内線171～172)

●募集住宅 募集している住宅の情報は、町民生活課の窓口でご確認ください。

広告

あたらしい季節の
はじまり～♪はじまり～♪

配達承ります！

寿司、丼物、
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など
お気軽にお問い合わせください！

フレッシュマンには
フレッシュな
おさかな
だっしゃ

お魚いちは
あかせい

ご注文は、お電話にて承ります
女川町女川2-66 ハマテラス内

☎0225-53-2739
080-2824-6214

狂犬病の予防集合注射

令和7年度狂犬病予防注射は**4月24日(木)・25日(金)**の2日間で実施します。事前に登録された飼主にはハガキで通知しますので、注射当日に**ハガキと注射料金**をご持参ください。

●狂犬病予防注射について



注射料金は**3,600円**(技術料3,050円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようにお願いします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参していたらと、注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

●新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ、新規に登録してください(登録手数料3,000円)。登録後、鑑札を交付します。注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。

※法律により、未登録の犬は、犬を飼い始めた日から(生後90日以内の犬は生後90日を経過した日から)30日以内の登録が必要です。必ず登録手続きを行ってください。

《令和7年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月24日(木)	大沢区	9:30～ 9:40	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:45～10:00	15分	(有)山裕設備工業事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	10:05～10:15	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:25～10:45	20分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:50～11:00	10分	旧女川第一小学校敷地内 ※変更する場合あり
	浦宿2区・上1区・上2区	11:05～11:15	10分	榊新川事務所前(電力堀切アパート集会所前)
	上2区・上3区・西区	11:20～11:35	15分	勤労青少年センター前
	西区	11:40～11:45	5分	西区集会所前
	飯子浜区	13:40～13:45	5分	飯子浜区集会所前
	野々浜区	13:50～13:55	5分	野々浜区集会所前
4月25日(金)	指ヶ浜区	9:30～ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40～ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55～10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10～10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25～10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35～10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	10:55～11:05	10分	清水区集会所前
	大原南区・大原北区	11:10～11:40	30分	総合体育館前駐車場
	女川北区・女川南区 上記会場で受けられなかった方	13:10～13:40	30分	役場庁舎駐車場

◆問い合わせ 町民生活課 環境係 ☎54-3131(内線164)

住民登録

●住民票の写しを取得するには

住民票の写しとは住民票の原本に記載されている内容を写し証明したもので、これは主に居住している証明などに使われます。

住民票の写しの種類には、世帯全員の住民票の写しである「住民票謄本」と個人の住民票の写しである「住民票抄本」があります。また、住民票の写しには「氏名」「生年月日」「性別」「住所」の4情報は必ず記載されますが、「世帯主」「続柄」「本籍」「筆頭者」「個人番号(マイナンバー)」の欄を記載して証明することもできます。

どの種類の住民票が必要になるかは、提出先によって異なりますので、事前に確認の上、申請してください。



申請に必要なもの

①本人確認書類(窓口に来られる方の分)

マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど

※上記のものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳や診察券など2種類以上

②代理人選任届(委任状)

※本人または同一世帯の方以外が申請する場合に必要です。委任者、代理人、委任事項、使用目的をはっきりと記載し、委任者の署名・押印により作成してください。

③手数料 1通につき300円 ※ただし、住民票謄本は5人を超えるごとに60円加算

◆問い合わせ 町民生活課 住民登録係 ☎54-3131(内線153)

国民健康保険

●一部負担金の減免及び徴収猶予

国民健康保険では、加入する世帯が以下のような災害などの特別な理由で一時的に生活が困窮して医療費の支払いが困難になったとき、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

災害

震災、風水害、火災等の災害により死亡し、心身に重大な障害を受けるか、または家屋等の資産に重大な損害を受けたとき

不漁 不作

冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき

失業

事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少したとき
(定年退職や自己都合による退職を除く)

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)

春の交通安全県民総ぐるみ運動

交通安全の推進を図り、子どもから高齢者まで安心安全に生活できるまちづくりのため、町民皆さまのご協力をお願いいたします。

◆運動期間 4月6日(日)～15日(火)の10日間

◆交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

◆運動の重点 ①子どもと高齢者を中心とする歩行者の安全確保
②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
③自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



国民年金被保険者の方へ

● 4月から国民年金の保険料が変わります

«令和7年度国民年金保険料額»

定額(月額)	17,510円
--------	---------

«保険料の一部が免除されている場合»

4分の3免除(4分の1納付)	4,380円
半額免除(半額納付)	8,760円
4分の1免除(4分の3納付)	13,130円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

- ・口座振替を利用している方
- ・全額免除、納付猶予に該当している方
(7月以降継続にならなかった時は7月に翌年3月分まで送付されます)
- ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和7年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

● 一部負担金の減免及び徴収猶予

産前産後免除制度とは

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。また、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

免除期間 出産予定日か出産日が属する月の前月から4か月間
※多胎の場合は3か月前から6か月間

届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能です。
町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。

届出時の必要書類 ①母子健康手帳 ②年金番号が確認できるもの
③身元確認のできるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

◆問い合わせ 町民生活課 国保年金係 ☎54-3131(内線152・156)
石巻年金事務所 ☎22-5115

無料人権相談 一日行政相談

日 4月7日(月) 午前10時～午後3時
場 女川町役場1階会議室
内 ①人権侵害(いじめ、虐待、DVなど)
②国や公共団体などの仕事や行政に関すること
◆相談員 ①女川町人権擁護委員
②行政相談員
問 ①町民生活課 生活支援係
☎54-3131(内線165)
②総務課 秘書広報係
☎54-3131(内線213)

町有地分譲・貸付のご案内

町で整備した町有宅地を分譲・貸付しています。
募集宅地位置、価格など、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧いただくか企画課定住・土地利用係までお問い合わせください

- 募集要件が緩和されています。
 - ・複数宅地の申し込みが可能です。
 - ・住宅建築以外の用途での購入が可能です。
- ◆4月募集期間 4月1日(火)～15日(火)
- ◆問い合わせ 企画課 定住・土地利用係
☎54-3131(内線233・234)





役場健康福祉課からのお知らせ

保健だより



自覚症状が出てからでは遅い!? 今のうちに健診・検診を受けましょう! 令和7年度各種健診(検診)

がんや生活習慣病は、放置しておくと自覚症状がないままに悪化していく場合が多くあります。症状が出た時には、手術をしなければならないという場合も多いです。早く見つけることは、体とお金の負担を減らすことにもつながります。ぜひ、年に1回は、自分の体の状態を確認するために、健診(検診)を受診しましょう。

◎会場や受付時間などの詳しい内容については、各種検診前に改めてお知らせします。

日 程	検診名	対象者	検診内容	検診料金
4月9日(水) ～ 13日(日)	胃がん検診 <small>※詳しくは次ページで確認</small>	40歳以上の男女	問診 バリウムによるレントゲン検査	1,000円 (※)
5月7日(水) ～ 12日(月)	肺がん・結核検診	40歳以上の男女	レントゲン撮影 ※喀痰検査は50歳以上で、問診で必要と判断された方(検診料金は別途かかります)	500円 (※)
5月29日(木) ～ 31日(土)	子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と判断された方(個人負担金別途)	2,000円 (※)
	乳がん検診	30歳～40歳の女性 41歳以上で R6年度未受診の女性	30～39歳…超音波検査 40～64歳…マンモグラフィ撮影 2方向 65歳以上…マンモグラフィ撮影 1方向	500円 1,000円 無 料
6月4日(水) ～ 12日(木)	特定健康診査	40歳～74歳の国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿 心電図ほか	1,000円 (※)
	1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳の男女		500円
	健康診査	後期高齢者 医療制度加入者 生活保護の方	問診・計測・診察 採血・採尿	無 料
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血	500円(※)
	肝炎ウイルス検診	40歳の男女と過去の未受診者	採血	500円(※)
9月3日(水) ～ 5日(金)	大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血反応検査(採便)	100円 (※)
6月～12月 (個別健診のみ)	成人歯科健診	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の男女	問診 口腔検査	20～60歳 500円 70歳 無料

(※)65歳以上は無料

対象年齢は令和8年3月31日時点での年齢です。

例 50歳の国保加入の方が個人で全て受けた場合、男性だと約39,000円、女性だと約45,000円かかる検診が町の検診で受けると男性だと4,100円、女性だと6,600円の負担だけで受けられます。

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係☎54-3131(内線131～135)

胃がんは早期の状態で見つけやすいがんの1つです。

胃がん検診



胃がんは、特有の症状がなく、自覚症状がほとんどないこともあります。早期発見のためにも、がん検診を受診しましょう。

◆日程 4月9日(水)～4月13日(日) ◆場所 町内5ヶ所(受診票でご確認ください)

◆検査内容・検診料金

検査内容	対象年齢	検診料金
・問診 ・バリウムによるレントゲン検査	40歳～64歳	1,000円
	65歳以上	無料

※令和7年度の各種検診一括申込で、申し込みをされた方に受診票を配布しますが、申し込みをしていない方でも受診できます。受診を希望される場合は、健康福祉課健康対策係へお問い合わせください。

胃がん予防のために…

●ピロリ菌の感染

●喫煙

●塩分の多い食品をとりすぎること

なりやすい要因を
知っておきましょう！



どのがんにも、・禁煙　・節度のある飲酒　・バランスのよい食事　・体を動かすこと
・適正な体形の維持は、予防のために効果があるといわれています。

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係☎54-3131(内線131～135)

定期接種になりました

帯状疱疹ワクチン予防接種



帯状疱疹は、過去に水痘(水ぼうそう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

帯状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

- ◆対象者 ①令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり
　　日常生活がほとんど不可能な方
③令和7年度に限り、100歳以上の方

◆接種期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆ワクチンについて

帯状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続時間、副反応などの特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。ワクチンの詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

ワクチン種類	接種回数	自己負担額
生ワクチン	1回	4,000円
組換えワクチン	2回	10,000円/回

※生活保護受給者は、自己負担金が免除になります。事前に全額助成証明書を交付しますので、生活保護受給者証を持参のうえ、役場健康福祉課健康対策係で証明書発行手続きをしてください。

◆接種方法 ①対象の方には、4月1週目に予診票を送付します。

②ご希望の医療機関に予防接種の予約をしてください。

(女川町地域医療センターも予約が必要です。)

③予診票(若竹色)を持参し、病院で予防接種を受けてください。

◆問い合わせ 健康福祉課 健康対策係☎54-3131(内線131～135)

帯状疱疹説明

出典：厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/shingles/index.html)



4月の 行事予定

●支援センターによるこそ

- ◆日 時 4月10日(木) 午前10時30分～
- ◆内 容 好きな遊びを楽しみながら、子育て支援センターの紹介をします。
- ◆予 約 要(7組程度)
- ※申込期間 4月2日(水)～8日(火)

●じょっこ交流会

- ◆日 時 4月24日(木) 午前10時30分～
- ◆内 容 リズム遊びやうた遊びを楽しみながら「じょっこ」の紹介をしてもらいます。
- ◆講 師 病児・病後児保育室
「じょっこ おながわ」
保育士 門真 弘法氏
- ◆予 約 要(7組程度)
- ※申込期間 4月14日(月)～18日(金)

子育て支援 センター

役場1階 ☎24-9341

※各イベントの予約、問合せは子育て支援センターまで。

- ◆開館日 月～金曜日
午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆利用料 無料
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物
ハンカチ
※行事ごとに追加の持ち物がある場合があります

« 4月の土曜開館 »

- ◆日 時 4月19日(土)
午前9時～午後4時30分
(お片付け)
- ◆内 容 自由遊び

いしのまき圏域SDGsパートナーを 募集しています！

石巻圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの1つとして、石巻市・東松島市・女川町が連携し、持続可能な圏域の形成に向けSDGsの普及・啓発等を推進しています。

その取り組みの1つとして「いしのまき圏域SDGsパートナー制度」を創設し、SDGsの普及啓発やSDGsの達成に向けた取組を行う企業・団体を募集しています。

パートナーには、登録証や本制度のオリジナルロゴの提供のほか、2市1町の公式ウェブサイトとパートナーのSDGsの取組を紹介するホームページを相互にリンクするなどにより、パートナーの取組について情報発信します。興味のある企業・団体は気軽にお問い合わせください。

- ◆登録方法 ①石巻市ホームページ「いしのまき圏域SDGsパートナー募集」にアクセス(QRコード)
②「いしのまき圏域SDGsパートナー(新規・変更)登録申込書」をダウンロード・必要事項を記入
③ワード形式のまま電子メールで事務局へ提出してください。

提出先 : **MAIL** issdgs@city.ishinomaki.lg.jp
(石巻市SDGs移住定住推進課)



- ◆問い合わせ 石巻市: SDGs移住定住推進課(事務局) ☎95-1111(内線4224)
女川町: 企画課 企画調整係 ☎54-3131(内線242)

SDGs
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

危険木除去費等助成金

住宅への倒木被害対策として、危険木の伐採または倒木の撤去を行いう方に対し、助成金を交付しています。倒木などによる事故を未然に防ぎましょう。

- ◆対象者
 - ・立木所有者
 - ・立木所有者の承諾を得た住宅入居者
- ◆助成の限度額 要した費用の2分の1(上限25万円)
- ◆問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎54-3131(内線671)



資格取得支援事業補助金

失業者等の就労の促進や就労者の能力向上を図るため、町が認める必要な資格を取得した方に対し、取得経費を一部助成しています。

- ◆対象者 町内居住の満15才以上(学生を除く)の方で就労や能力向上のために資格を取得する方
※現在、就労している方も対象

◆補助対象事業

国家・公的・民間資格で就労につながる資格の取得または研修等の修了が資格と同等なもの

- ◆問い合わせ 産業振興課 商工労働係
☎54-3131(内線681・682)

4月1日から

“産業振興課 商工労働係”に受付窓口が変更になりました。
詳細は、

町公式ウェブサイトをご覧ください。



資格例) 大型自動車、重機操作、船舶、
ホームヘルパー等

※普通自動車免許・原付免許を含む二輪免許は対象外

はじまります！

「国勢調査」

令和7年10月1日現在で、「国勢調査2025」が全国一斉に行われます。

この調査は、5年に1度、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした、国の最も重要かつ基本的な統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体における様々な施策の基礎データとして利用されます。

皆さまのご協力をお願いします。

総務省・宮城県・女川町



国勢調査2025
キャンペーンサイト↑

令和7年度 宮城県前期養育里親・養子縁組里親登録研修

様々な理由で、家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる「里親」が必要とされています。

「里親」になることを希望する方のための、里親登録研修を開催します。

- ◆受講申込期間 4月10日(木)～5月9日(金)
- ◆研修日程 【基礎研修】 講義：6月7日(土)
実習：6月21日(土)
【登録前研修】 講義：7月5日(土)～6日(日)
実習：7月中の連続した2日間
- ◆開催場所 【講義】 宮城県庁舎2階講堂 【実習】 県内の児童養護施設・乳児院
- ◆申込方法 お住いの地域を管轄する児童相談所までお申し込みください。
女川町の方 宮城県東部児童相談所 ☎95-1121



女川町地域医療センターからのお知らせ

～帯状疱疹ワクチンの定期接種について～

令和7年4月から、65歳以上の方などを対象に帯状疱疹ワクチンの定期接種が実施されることになりました。

《帯状疱疹とは？》

帯状疱疹の原因となるのは水痘帯状疱疹ウイルスです。人がこのウイルスに初めて感染すると水痘(水ぼうそう)を発症しますが、水痘が治癒した後もウイルスは体内に潜伏しています。普段は人の免疫力によって抑えられていますが、加齢、疲労、ストレス、病気等によって免疫力が落ちるとウイルスが再活性化し帯状疱疹を引き起します。主な症状としてはピリピリ・チクチクとした皮膚の痛みを伴う発疹・水泡が帯状に現れ徐々に痛みが強くなります。また、皮膚症状が治った後も痛み(神経痛)が長引くこともあります。

《接種対象者は？》

- ①年度内に65歳を迎える方
②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
ただし、今年度から5年間の経過措置として、その年度に**70、75、80、85、90、95、100歳**になる方も対象です。(令和7年度に限り、100歳以上は全員対象)

《ワクチンの種類と特徴は？》

接種できるワクチンは2種類あり、接種方法や効果の持続期間、費用などに違いはありますが、どちらのワクチンも帯状疱疹やその合併症に対する予防効果が報告されています。(厚生労働省HP抜粋)

	生ワクチン(水痘ワクチン)	組み換えワクチン(シングリックス)
接種方法	皮下注射	筋肉注射
接種回数(間隔)	1回	2回(2か月以上あける)
予防効果(5年後)	4割程度	9割程度

*費用については、組み換えワクチンの方が割高ですが、どちらのワクチン接種にも町からの助成があります。
詳しくは役場健康福祉課へお問い合わせください。

4月の 外来診療科・診療日			診療受付時間 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～ 4時30分 ※眼科午後4時まで 予防接種・乳児健診は午前11時・午後4時まで ○電話による相談は24時間対応します					
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後 完全予約制	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	12日 26日	—	12日 26日	—	—	—	—	—

イブニング外来について

受付：午後4時30分
～6時30分

予防接種の受付は午後6時まで
毎月1回(第3土曜日の前日)の診療となります。

【イブニング外来診療日】

令和7年

4/18、5/16、6/20、7/18、
9/19、10/17、11/14、12/19

令和8年

1/16、2/20

■総合診療外来

- ・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】11時30分まで【午後】4時までです。
【予防接種・検査】11時まで【午後】4時以降および水曜日以外は内科医師の診療になります。
乳児健診の方は水曜日にお越しください。
※診察日は都合により変更する場合もありますので、事前にお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

地域包括支援センターだより

今月の
テーマ

女川町と女川町社会福祉協議会では「一人ひとりの幸せに向けてつながりあい支え合う みんなのまち おながわ」を基本理念とした計画を策定しました。

その中で、「明るく元気な人づくり・地域づくり」「みんなが参加し、活躍できる場づくり」を目標に事業展開を進めていきます。
(第3次女川町地域福祉計画・第6次女川町地域福祉活動計画)

一人ひとりが元気に生きがいをもって暮らし続けるために

①みんなでフレイル予防!

『フレイル(健康な状態と介護が必要な状態の中間の虚弱)』という状態は、まだ大丈夫と言っている間に何も対策をしないと徐々に進んでしまう、誰にでも起こりうる状態です。一人では続かないことも、みんなで声かけあって取り組んでみませんか。

☑いくつ当てはまりますか?

- 半年で体重が2~3kg減った 疲れやすくなった
 - 歩くのが遅くなった 筋力(握力)が低下した
 - 身体を動かすことが減った
- 1~2つ当てはまつたら…フレイル予備軍
3つ以上当てはまつたら…フレイルの疑いあり



★早めに生活習慣を見直すことで フレイル状態の改善が可能です!

集会所で行われている「遊びリサロン」は単にお楽しみだけではなく、軽体操や脳トレ、レクリエーションゲームなどを行うことで、フレイルや認知症の予防につながる場です。初めての方も楽しく参加できる場ですので、男女問わずお気軽にご参加ください。

*地区ごとの年間開催日のチラシを配布しますのでご覧ください。毎月の広報でもご確認ください。

担当：健 生(株) 健康運動指導士
ぱんぱきん(株) ふまちゃんず

もの忘れよろず相談所

ほっとカフェにお立ち寄りください!

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、不安に思っていることを相談したり、同じ悩みを抱える方とお話ししたり…、ゆっくり過ごしませんか?

お茶をのみながらお話しする他に、脳トレなどみなさんと一緒に楽しみながら脳トレをしたりします。お気軽にご参加ください。

日 時：4月16日(水) 13:30～15:30

場 所：地域福祉センター多目的室

(地域医療センター向かい)

参加費：100円(お茶菓子代)

*準備の都合上、初めての方は事前にご連絡ください

内 容：楽しく脳トレ、交流など

Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



4月の遊びリサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
石浜	7日(月)	健生
大原北	10日(木)	健生
旭が丘	17日(木)	健生
大原南	17日(木)	ぱんぱきん
小乗	21日(月)	ぱんぱきん
女川南	22日(火)	健生

※女川南ミニ体力測定

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
上1	7日(月)	健生
大沢	14日(月)	健生
針浜	21日(月)	健生
上3	23日(水)	健生

お越しの際はマスクの着用をお願いします。



Vol.63



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore

ONAGAWA

寒い季節のトレーニングを乗り越え、いよいよ、東北社会人サッカーリーグ1部が開幕します。夏場の熱さ対策で例年に比べ、約1か月前倒してリーグ戦がスタートします。1節(3月30日)は敵地に乗り込み、仙台大学のセカンドチーム「一目千本桜FC」と対戦。昨季、2位の学生チームを相手に、リーグ戦の行方を占う、一戦に挑みます！

WACK女川スタジアムを会場とするホーム開幕戦は第3節(4月13日)、富士大学(岩手県花巻市)のセカンドチーム「富士クラブ2003」と対戦します。会場ではおいしいキッチンカーの出店やオフィシャルグッズの販売、応援パフォーマンスなど試合を盛り上げるイベントを準備しています。

ぜひ、選手たちの背中を後押しする応援をよろしくお願いします！

2025年度東北社会人サッカーリーグ1部試合日程

日付	節	対戦相手	会場
3月30日	1	一目千本桜FC	仙台大学サッカー場
4月6日	2	FCガンジュ岩手	つなぎ多目的運動場
4月13日	3	富士クラブ2003	WACK女川スタジアム
4月20日	4	仙台SASUKE.FC	色麻町愛宕山公園サッカー場
7月20日	5	ブランデュー弘前FC	弘前市運動公園陸上競技場
5月4日	6	七ヶ浜SC	WACK女川スタジアム
5月18日	7	七戸SC	八戸市多賀多目的運動場人工芝球技場
6月1日	8	Sendai University satelliteA	WACK女川スタジアム
6月8日	9	七ヶ浜SC	七ヶ浜スタジアム
6月15日	10	FCガンジュ岩手	WACK女川スタジアム

※11節以降の試合日程についてはコバルトーレHPに掲載しています。

■選手情報はコバルトーレのHPやSNSに掲載しています。

(株)コバルトーレ ☎ 54-3251 [HP](https://cobaltore.com/) https://cobaltore.com/

●トレーニング講習会 每月開催！ 4月は16日(水)午後7時～8時

女川町総合体育館にあるトレーニングコーナーを利用するには、まずは器具の使い方を学ぶ「トレーニング講習会」を受講する必要があります。

申 講習日前日までに申し込みしてください。
費 500円

◆準備物 運動できる服装、室内用運動靴、
タオル、着替え

問・申 ・女川町教育委員会教育局
体育振興係 ☎ 54-3133
・女川町総合体育館 ☎ 53-3151

●ヨガで安定した身体と心を作りませんか

ヨガには柔軟性の向上と筋肉量の維持・向上の効果に加え、高い集中力が養われたり、リラックス効果による精神の安定や自律神経を整えたりすることができると言われています。

◆対象者 町民・町内勤務者

◆講 師 社団法人国際ホリスティックセラピー協会
(IHTA)認定 ヨガインストラクター 坂本佳那 先生

◆託 児 託児希望者は、開催日の1週間前までに申し込むこと。

日 4月22日、5月13・27日、6月10・24日
いずれも火曜日午前10時30分～11時30分

場 女川町総合体育館 柔道場

費 1講習500円 ※1講習毎に徴収

問・申 女川町教育委員会教育局 体育振興係
☎ 54-3133

START! ONAGAWA

●国際電話番号による特殊詐欺が急増中

特殊詐欺犯人の多くは海外からの国際電話番号を使用して電話をかけてきます。

海外との電話が不要な方は、海外の電話への発信、着信を無償で休止することができます。

電話での申し込みは 国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364 (通話料無料)

取扱時間 オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝日24時間

電話での手続きが不安な方は石巻警察署生活安全課まで問い合わせください。

◆問い合わせ 石巻警察署 生活安全課生活安全係 ☎95-4141

令和7年 石巻警察署管内特殊詐欺被害状況

	件 数	被害金額
令和7年1月末時点	0件	0円
前年同期比	0件	± 0円

●「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意

国民生活センターからの情報によりますと、分電盤の点検商法に関する相談が急増していますので、ご注意ください。

事例1

契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。昨日訪問ってきて、点検後に「分電盤が古いので漏電する可能性もある。危険なので交換したほうがいい」と言われた。漏電したら困ると思い、約23万円で契約し、数日後に工事予定だ。念のため、契約している電力会社に確認したところ「この業者は当社とは関係ない」と言われた。不審なので解約したい。

事例2

分電盤は15年で交換することが法律で決められていると言われ契約してしまった。



アドバイス

○4年に1回の法定点検は無料であり、調査員証を携帯した登録調査機関の調査員が点検を行います。
法定点検では、点検後に調査員が工事の契約を持ち掛けることはありません。

○分電盤の交換には定められた期間はありません。

○クーリング・オフ等ができる場合もあります。

トラブルに あわないために

○電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
○点検させたとしてもその場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
○4年に1度の無料法定点検について日頃から確認しておきましょう。

消費生活相談員からひとこと

昨今、物価の高騰が続く中、インターネットなどでより安い商品を検索したり、広告を見て購入したり、通販を利用する機会が増えています。初めて購入するサイトでは、購入前に口コミ検索などをして、怪しい情報はないか、また、最終確認画面をしっかり確認して、意図しない定期購入にならないかなどを確認し、スクリーンショットを保存しておきましょう。

＊＊困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください＊＊

◆問い合わせ 産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131(内線682)

ます。定率してい測定間を前役の間放線など場所の所庭、所保電線測定器を応じて宮城県から借用し、学校の校庭、射性物質の対発



第四保育所での計測

空間放射線量率の測定結果

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)
(2月14日~3月13日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.04
第四保育所所庭(0.5m)	0.07
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.07
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月3日~28日までの測定結果は、以下のとおり。

◆検体数・測定結果

18種類100検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

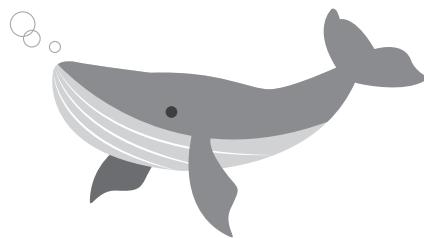
◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置



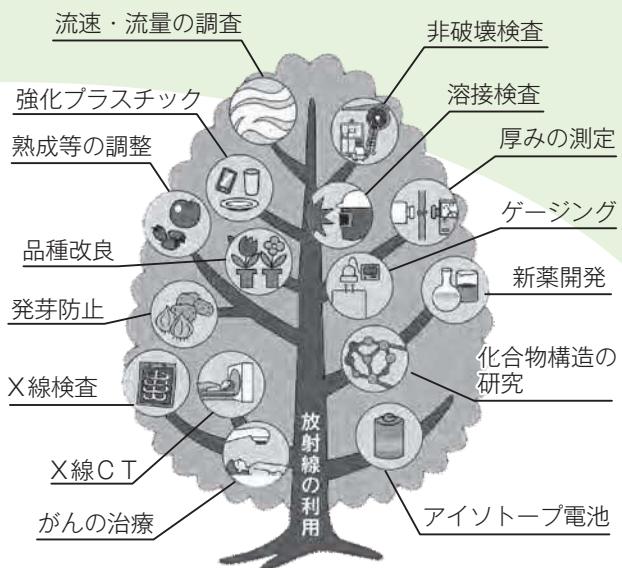
放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院でのエックス線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外でも普段から皆さんを利用しているものに放射線は使われています。

例えば、皆さんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因になります。しかし、ジャガイモに放射線を当てるとき芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てるとき、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

放射線のいろいろな利用のされ方



お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆問い合わせ 企画課 原子力対策係
☎54-3131(内線252)



初開催！女川100TRAILS

山形県出身で自身もトレイルランナーとして活躍している須賀暁さんが大会プロデューサーを務め、今回東北で初めて100マイル(160km)レースとなる「女川100TRAILS」が2月28日から3月2日に渡り、開催されました。

トレイルランとは、登山とマラソンを掛け合わせたスポーツで山や色々な地形を走り抜けるものです。今回のレースは、清水区のWACKスタジアムから石投山山頂、そこから黒森山山頂、林道京ヶ森線を走り戻ってくる1周16kmのコースで、100マイル(10周)は68名、112kmは50名、80kmは97名、16kmは71名の計286名が出場しました。

100マイルを1位で駆け抜けた林太郎さんは記録22時間48分44秒。全ての周回で2時間30分を切っていました。林さんはゴール直後、「もう石投山には登りたくない」と言いながらも晴れやかな笑顔でインタビューに応えていました。100マイル完走者は59名で、周回コースでペース配分を間違えリタイアとなる方もいました。

16kmの部の女性で、トップでゴールしたのは仙台市から来た佐々木花音さん、記録は2時間1分11秒。なんと中学1年生。完走後「楽しかった。10回以上試走に来て、女川が大好きになった。」と話してくれました。

大会プロデューサー須賀さんは、大会終了後、「東北では100マイルレースは開催、運営ともに初めてのことでも大変な面もあったが、女川町やスタッフの皆さんに助けられ無事に終えることができた」と取材に答えてくれました。



- 閉会式後、スタッフ含めての記念撮影
- ゴール後の佐々木花音さん(16kmの部出場)
- 100マイルの部をトップでゴールする林太郎さん(左)
- 黒森山登山道を駆けおり、林道京ヶ森線からスタジアムを目指す選手の皆さん
- 100マイルを完走された女性出場者の皆さん



【女川町の魅力発信 その⑬】

女川小学校 6年生 渡辺 凜

「女川町の自然を体いっぱいに受けとめてほしい・！」

“女川小学校子ども写真家探検隊”では、子どもから見た「女川町の魅力」を写真とともに発信しています。今回は、『みんなの山学校』のスタッフとして、女川の自然を満喫してもらう活動に取り組まれている佐藤友視さん(ともみ)にインタビューしました。

佐藤さんは、小さい頃から女川の自然が大好き。震災後、みんなの自由な時間を大自然の中で過ごしてもらいたいと6年前に、「みんなの山学校」を始めたそうです。活動は磯探検や川遊び、山登りなど。最初は汚れるのを嫌がる子どもたちが泥まみれになる姿がうれしく、大人たちも楽しむことを心がけているそうです。『子どもたちに、「帰りたくない」と言わられるのが大変だ、今度は橋のかかった出島で活動してみたい。』と嬉しそうに話してくれました。私も釣りや磯での生き物を探し、山の中でのたき火もしてみたりなりました。

佐藤さんの思い出は、二小ランドの長いすべり台やターザンロープ遊び。町のローラー滑り台が復活してほしいそうです。女川町で一番好きな景色は、夏浜の海。ハワイにも負けないくらいきれいそうです。私も、海岸から見る沈む夕日が大好きです。私の作ったポストカードを見て、「絵が動いているようにきれい。川の水が音を立てて流れているみたいで素敵。」と言ってくれたのでとてもうれしかったです。

女川小学校の子どもたちには、「女川の自然を体いっぱいに感じて、生き物を見たり、触れたりする体験をたくさんしてほしい。」とエールを送ってくれました。

佐藤さんの話を聞いて、自然の中でいろんな遊びができるのはすごいなあとと思いました。私は、絵を描くことが大好きで、将来は写真家になって、女川の海や川の美しい自然を撮り、たくさんの人々に見てもらいたいです。



◆奥清水砂防ダム(凛さん撮影)



◆「美しい川を守ろう」ポストカードを作成した5人

広告について

広報おながわと女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



女川町の人口

令和7年
2月末日現在

総 数	5,815人	(2人)
男 性	2,842人	(-3人)
女 性	2,973人	(5人)
世帯数	3,062世帯	(3世帯)

（内は前月比）

編 集 後 記

31ページに掲載しました「女川100TRAILS」長い人で160km走破するこのレースでは夜中も走り続けます。

私も登山しますが、走り抜けるのはまだまだ先になりそうです。登山する際は登山届を忘れずに！また町内はシカの駆除をしている日もあります。日にちは17ページをご覧ください。
(佐藤)



◆黒森山登山道からの眺め

広報 おながわ 4月号

編集 〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
発行 女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト [HP](https://www.town.onagawa.miyagi.jp/) https://www.town.onagawa.miyagi.jp/

